

随意契約見直し計画

平成 19 年 12 月
独立行政法人国立病院機構

1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、順次可能なものから一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

		平成 18 年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(14.6%) 640	(16.0%) 101
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争等	(7.7%) 796	(4.6%) 96		
随意契約		(92.3%) 3,600	(95.4%) 536	(34.8%) 1,528	(42.4%) 268
合 計		(100%) 4,396	(100%) 632	(100%) 4,396	(100%) 632

(注 1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注 2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

(注 3) 企画競争等とは、公募型プロポーザル及びオープンカウンター(いわゆる随意契約)による契約である

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(7.0%) 30	(3.6%) 2
一般競争入札等	競争入札			(13.3%) 57	(6.3%) 4
	企画競争等			(5.5%) 24	(7.5%) 5
随意契約		(94.5%) 406	(92.5%) 62	(79.8%) 343	(90.1%) 60
合 計		(100%) 430	(100%) 67	(100%) 430	(100%) 67

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

(注3) 企画競争等とは、公募型プロポーザル及びオープンカウンター(いわゆる随意契約)による契約である

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(15.4%) 610	(17.5%) 99
一般競争入札等	競争入札			(54.8%) 2,171	(45.8%) 258
	企画競争等			(19.5%) 772	(16.0%) 90
随意契約		(80.5%) 3,194	(84.0%) 475	(29.8%) 1,185	(36.7%) 208
合 計		(100%) 3,966	(100%) 565	(100%) 3,966	(100%) 565

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

(注3) 企画競争等とは、公募型プロポーザル及びオープンカウンター(いわゆる随意契約)による契約である

2 . 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期

(1) 契約情報の充実

契約の透明性を確保するため、現在実施している随意契約に係る情報の公開に加え、競争契約に係る情報の公開についても、厚生労働省基準により実施する。

(平成19年12月までに措置を講じ、平成20年1月1日施行)

(2) 随意契約の見直しの徹底

随意契約見直し計画に基づく見直しの達成状況について、内部監査を通じて把握し、見直しの徹底を指導していく。

(平成19年度より実施)